

# 国立大学法人長岡技術科学大学学長の業務執行の状況の検証について

平成29年1月26日

国立大学法人長岡技術科学大学学長選考会議決定

## 1. 目的

国立大学法人長岡技術科学大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、国立大学法人長岡技術科学大学学長選考会議規則第4条第3項の規定に基づき、学長の業務執行の状況に係る検証を行うことにより、学長の適切な業務の執行に資すること及び学長選考の適切性の担保を図ることを目的とする。

また、業務執行の状況の検証結果を公表することにより、構成員から協力を得て、業務目標を達成することに寄与するものとする。

## 2. 実施時期

業務執行の状況の検証は、学長就任の日から2年目以降（再任の場合は就任1年目から）、毎事業年度に行うものとする。

なお、学長選考会議が必要と認めた場合は、随時行うものとする。

また、任期の最終年度には毎年度の検証結果に基づく評価を行うものとする。

## 3. 実施方法

学長選考会議は、学長選考基準その他学長選考会議が必要と認める資料及び学長のプレゼンテーション等を参考に業務執行の状況の検証を行うものとする。

## 4. 公表

学長選考会議は、業務執行の状況の検証プロセス及び結果を公表するものとする。

## 5. その他

上記の他、学長の業務執行の状況の検証に必要な事項は、学長選考会議において定めるものとする。